# !!重要!! 一番初めにお読みください!

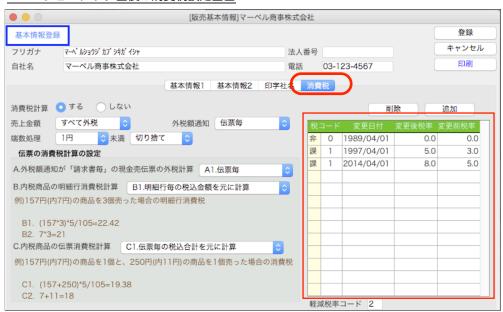
- \*「1.税コード設定の確認とメンテナンス」及び 「2.新標準税率10%及び軽減税率8%の税コードを追加」の操作は、軽減税率対応版プログラムへ移行直後に、必ず行ってください。
- \*全てのバージョン対象で2019年10月1日の伝票を入力する前までにご確認が必要な事項は、P6~12となります。

軽減税率対象の商品の扱いがない場合でも必ずご確認が必要です。

- 1.税コード設定の確認とメンテナンス~軽減税率対応版プログラムのみの追加機能~
- \*以下の操作を行う前に、必ずデータのバックアップを行なってください。

BackOfficeソフトの、消費税率設定は「設定」メニュー=>「販売(仕入)基本情報」の「消費税」項目にて管理しています。 「税コード」は、非課税=「0」、標準課税は全て「1」のコードで設定します。

□バージョンアップ直後の消費税設定画面



軽減税率対応版へバージョンアップした際、データの税コードに「O」または「1」以外のコードがあった時は、警告を表示します。

以下の警告は「消費税率設定」のみ「0」「1」以外の税コードが存在するという内容です。

バージョンアップ時に「販売(仕入)基本情報の消費税設定」、「商品マスタの税コード設定」「伝票明細の税コード」の3カ所をチェックします。(警告内容は、エラー箇所により変わります。)

いずれかの税コードに「0」「1」以外の税コードが存在する場合はメンテナンスが必要になります。

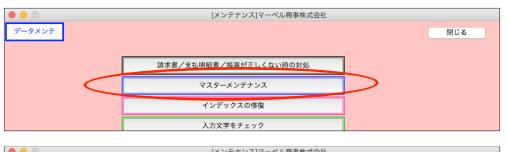


\*税コードチェック対象伝票=>(売上/受注/見積/委託/仕入/発注)

#### □メンテナンス方法

「その他」メニュー=>「データメンテ」=>「マスターメンテナンス」=>「税コード変更」を選択します。







- 税コード変更画面を表示すると、現在の税コード設定情報が表示されます。
- \*税コード変更では、「0」、「1」以外のコードを正しい税コード「1」へ変更しますが、税コードが変更になるのみで、登録済の伝票内にある税率は変更されません。
  - あくまで、「税コード」のみが変更され、伝票の消費税額に変更はありません。



### ◆消費税率マスタ部分の税率設定を確認◆

画面左上の「消費税率マスタ」部分に税コード「O」、「1」以外のコードが存在しないか確認します。 例の場合、不正な税コードの設定は以下になります。



### 【空コードがある場合】

A 税コード=「ブランク」…変更日付がブランクの明細(消費税率設定)が存在します。 不要なので削除します。

# 【税コード「0」、「1」以外のコードがある場合]

この例の場合、税コード「2」「3」が設定されています。

商品マスタや伝票明細に上記の不正コードが使用されていないか、「商品マスタ使用件数」「伝票使用件数」で確認します。

- **B** 税コード=「2」…商品マスタや伝票明細では「2」コードは使用されていません。不要なので削除します。

税コード変更の操作が必要になります。=>次ページ「◇税率コード変更操作」参照。

# ◇税コードの削除

**A B** のように、税コードの設定のみで、商品マスタや伝票明細の使用がないコードを削除します。 右上の「税率編集」ボタンをクリックします。



税率設定画面を表示します。

削除したい明細の税コード部分をクリックすると、カーソルが入ります。「削除」ボタンをクリックすると、明細が削除されます。



### ◇税率コード変更操作

© のように、商品マスタ及び伝票明細で税コードが使用されている場合、税コード変更の操作が必要になります。 画面左上の「変更前コード」=>不正コード(例の場合「3」) 「変更後コード」=>「1」

を入力し「コード変更」ボタンをクリックします。



以下のメッセージを表示します。「はい」ボタンクリック=>「変更」ボタンをクリックします。





消費税マスタの税コード「3」が「1」に変更され、それと同時に、 税コード「3」が使用されていた商品マスタや、伝票明細の税コードが「1」に一括変換されます。 ◆「商品マスタ使用件数」「伝票使用件数」の税コードを確認◆

「商品マスタ使用件数」と「伝票使用件数」に表示されている「税コード」に「消費税マスタ」で設定されていない 不正コードが設定されていないか確認します。



上記の例の場合「消費税マスタ」で存在しない税コード「4」が、「商品マスタ使用件数」(商品マスタの税コード)に設定されています。

このような場合も、「税率コード変更」の操作で、「変更前コード」=>不正コード(例の場合「4」)「変更後コード」=>「1」を入力し、税コードを「1」に変更します。

以上の操作で、税コードは全て、非課税=「O」、標準課税は全て「1」のコードのみとなります。 正しい税コードで設定完了した後の操作画面になります。引き続き、次ページの「2.新税率追加設定」を行って ください。



# 2.新標準税率10%及び軽減税率8%の税コードを追加

\*以下の税率設定を行う事で、2019年10月以降の伝票の消費税計算は、標準課税商品に関しては税率10%、軽減税率対象商品に対する税率は8%で自動計算するようになります。

また、軽減税率8%と、標準課税(経過措置)8%も税率は同じですが、税コードにより分けて集計されます。

□設定メニュー⇒「販売基本情報」の「税率」タブをクリックします。



★税率テーブルの「追加」ボタンをクリックし、以下、2つの税コードを追加してください。 税コードを統一する為、軽減税率商品の取り扱いが無い場合でも、必ず税コード「2」軽減税率設定は行ってください。

# 3. 及び 4. の操作は、2019年10月以降の伝票入力前に、必ず行ってください。

# 3.軽減税率対象商品のマスターの税コードを「1」=>「2」へ変更。

軽減税率対象の商品がある場合、対象の商品マスターの税コードを「2」へ変更登録します。

### !注意!

商品マスタの税コードを「2」で変更後に、2019/10/1以前の伝票日付の伝票を作成される場合は、 軽減商品の伝票明細の税コードを「軽 2=>課 1 」へ税コード変更が必要になりますのでご注意ください。 税コード変更を行わなかった場合、税率は0%となります。

● ○ ● [商品変更]マーベル商事株式会社					
商品変更					登録
商品	品コード 0000500013001	商品名 菓子類複数セット	・小学生向け大		キャンセル
商品	品備考	略称 菓子類複数セット	・小学生向け;		削除
主任	仕入先				
BA	ARCODE				
UR	RL				1/ 202
Х-	ーカー				
ECサイトに公開する					
基本情報1 基本情報2 メモ 倉庫別在庫					
	請品区分2 商品 ♀ 単位	AB	С	入数 0	容量 0
税率 2 0% (2019/08/0		免税対象外	商品分類	分類CD	分類名
売上単価 税抜	500 消費税 4	0 税込 540			

### □変更件数が少ない場合

商品マスターから対象の商品を開き、「税率」コードを「2」へ変更登録します。

\*「税率」ボタンから税率表を表示し、選択も可能です。



### □変更件数が多い場合(全ての商品マスタの税コード変更等、一括で変更操作)

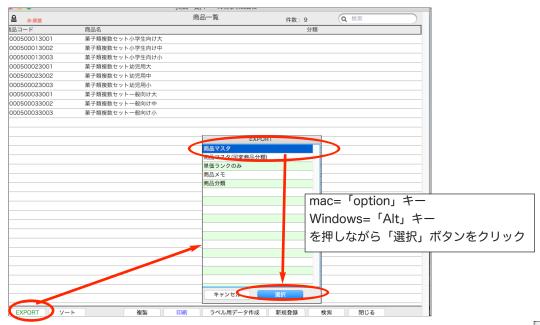
全ての商品マスタが軽減税率対象商品の場合や、軽減商品のマスター件数が複数ある場合は、以下の手順で一括変更を行います。

以下操作前に「その他」メニュー=>「環境設定」を開き、IMPORTとEXPORT形式=SYLKになっていることを確認してください。また、「IMPORTデータの内容をチェックする」はオン設定。「EXPORTデータにヘッダをつける」はオフの設定にしてください。

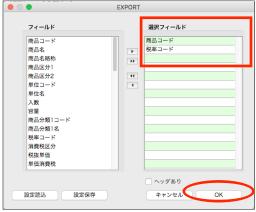
1.商品マスターから軽減税率対象商品を検索します。



2.商品一覧画面の左下「EXPORT」ボタンをクリックします。
EXPORT項目選択画面で「商品マスタ」を選択し、mac=「option」Windows=「Alt」キーを押しながら
「選択」ボタンをクリックします。



3.EXPORT項目選択画面を表示しますので、右側の「フィールド」から「商品コード」を選択し、 ブック => 「選択フィールド」に表示します。同様に「税率コード」設定します。 2つの項目を設定後、「OK」ボタンをクリックします。

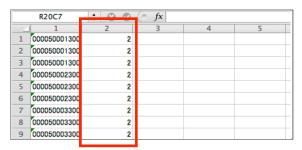


4.ファイル保存の画面を表示します。

保存ファイル名を入力し、保存先を指定した後「保存」ボタンをクリックします。



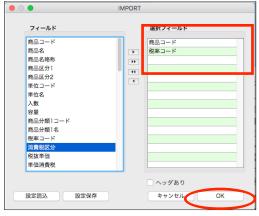
5.保存したファイルをExcel等で開き、税コード=「1」の列を「2」に変更して保存します。



6.「その他」メニュー=>「マスターIMPORT」=>「商品項目別」を選択します。 IMPORTタイプ選択画面が表示されますので、一番下の「カスタム」を選択し「開始」ボタンをクリックします。

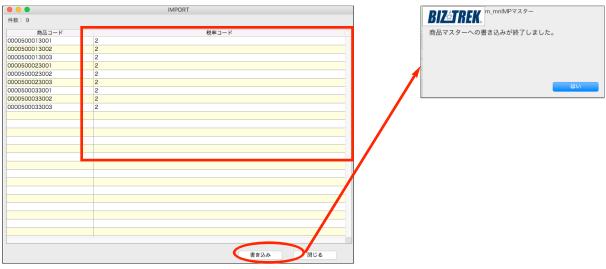


- 7.IMPORT項目の並びを設定する画面を表示します。
  - 3.と同様に選択フィールドに項目を設定後、「OK」ボタンをクリックします。



8.ファイル選択画面を表示しますので、税コードを「2」で変更して保存したファイルを選択して開きます。 IMPORT項目確認一覧画面んを表示します。

全ての税率コードが「2」で設定されていることを確認して「書き込み」ボタンをクリックします。



- 9.軽減税率対応の商品マスターの税コードが「2」に変更されているかご確認ください。
  - \*税コード=「2」の右横の税率が 「0%」ですが、現在時点の<mark>税率表示</mark>となります。2019/10/01以降は8%と表示 されます。



4.商品単価一括変更…2019年10月1日の伝票入力前に変更してください。

現在登録されています商品マスターの「税込売上単価」「税込原価単価」「税込標準単価」を新税率 10% (2019.10.1以降の日付指定)にて再計算します。(商品マスタに「単価ランク」設定がある場合、単価ランクの「税込売上単価」も再計算されます。)

- \*一括変更前に、必ず「設定」メニュー⇒「販売基本情報」に「税率コード」10%の追加設定を行って ください。
- \*商品マスタの消費税区分=「内税」設定の商品がある場合、また「得意先マスタ」にて「消費税の総額表示をする」を設定されている場合は、一括変換前に必ず「税抜単価」「税込単価」の見直しを行ってください。

(商品登録→検索→「消費税区分」=内税 選択後検索すると「内税」設定の商品が検索できます。) (得意先登録→検索→画面右下の「総額表示設定得意先のみ」を選択後検索すると、総額表示設定がある得意先が検索できます。総額表示設定の得意先があった場合は、商品マスタの税込単価が伝票に反映されます。)

- 一括計算では、「内税」設定している商品の単価計算を、以下の計算方法から選択の上実行します。
  - ・「税抜単価」を元に税込単価を計算する
  - ・「税込単価」を元に税抜単価を計算する
- 1.「その他」メニュー⇒「データメンテ」⇒「マスターメンテナンス」⇒「商品単価一括計算」を開きます。

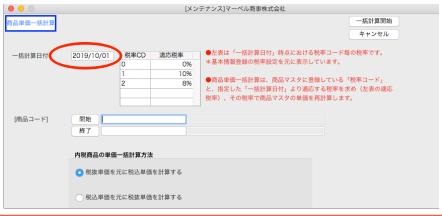




- 2. 「一括計算日付」に2019年10月1日 (新税率変更日付) を入力します。
  - \*画面を表示させた時は、本日日付になっています。
  - \*一括計算日付時点の適用税率を、「設定」メニュー⇒「販売基本情報」の税率コード設定(変更日付)を 元に判断し、左の「税率CD(税率コード)」「適応税率」が自動表示されます。

「商品コード」で範囲を絞って一括変換する事も可能です。

\*通常は、全ての商品を一括変更する為、未入力の状態にします。



#### 「内税商品の単価一括計算方法」

商品マスターで、「内税」設定している商品の単価計算を「税抜単価を元に税込単価を計算する」か「税込単価を元に税抜単価を計算する」で選択できます。

( 各単価自体の金額に変更がある場合、一括計算前に、商品マスタの単価変更が必要です。)



(例) 現在の商品マスター設定 (消費税区分=「内税」)で売上単価→税抜 1000円 消費税 80円 税込 1080円

### 税率10%にて再計算後の売上単価

「税抜単価を元に税込単価を計算する」→<u>税抜 1000円(そのまま)</u> 消費税 100円\* 税込 1100円 1000円×10%=100円\* で消費税を計算後、税込単価を計算



「税込単価を元に税抜単価を計算する」→税抜 982円 消費税 98円\* <u>税込 1080円(そのまま)</u> 1080円×10÷110=98円\* で消費税を計算後、税抜単価を計算



\*消費税の端数処理は、販売基本情報に設定されている消費税端数処理設定により変わります。

### 「数量別単価の再計算を行う」

「設定」メニュー⇒数量別単価登録マスタで、「税抜売上単価」「税込売上単価」の設定を行っている場合、チェックを入れる事で、新税率へ変更されます。

数量別単価登録マスタで「単価入力区分」=「税込で入力」の明細がある場合は、一括再計算前に、「税込売上単価」の変更を行ってください。

- <u>一括再計算では、「税込売上単価」から逆算して「単価消費税」「税抜売上単価」を計算します。</u>
- \*数量別売上単価一覧からEXPORT(書き出し)したファイルをEXCEL等で開き、「税抜単価」「税込単価」を変更⇒ファイルを保存。再度数量別売上単価一覧からIMPORT(読み込み)する事で変更も可能です。

## □「得値登録」売上単価ついて

「設定」メニュー⇒「得値登録」で商品の売上単価を設定されている場合、売上単価が「税込」設定商品につきましては、売上単価の変更登録が必要になります。 (一括再計算はおこなわれません)

\*得値得意先一覧からEXPORT (書き出し) したファイルをEXCEL等で開き、消費税区分=「内税」のものの「売上単価」を変更⇒ファイルを保存。再度、得値得意先一覧からIMPORT (読み込み) する事で変更も可能です。